

## 会 議 録

会 議 名	令和2年度第3回野田市障がい者基本計画推進協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 第6期野田市障がい福祉計画及び第2期野田市障がい児福祉計画の策定について（答申）【公開】 2（仮称）野田市障がいのある人とない人との円滑な意思疎通を推進する条例について（答申）【公開】
日 時	令和3年1月25日（月） 午後1時15分から午後1時45分まで
場 所	野田市役所高層棟8階 大会議室
出席委員	会長 渡辺 隆、新井 嘉代子、池田 実代、岩井 重子、上木 昭、加藤 満子、熊沢 英也、栗山 潤一、逆井 一、鈴木 良造、高峰 啓三、松浦 雅子、渡辺 邦夫
書面による審議を行った委員	副会長 谷口 勲、清本 健二郎、小林 修、野村 祐一、名代 千代子
欠席委員	松本 良二
事務局等	鈴木 有（市長）、直井 誠（保健福祉部長）、小林 智彦（障がい者支援課長）、伊原 誠宏（障がい者支援課長補佐兼計画係長）、佐田 徹（障がい者支援課障がい者福祉係長）、山崎 優（障がい者支援課相談支援係長）、森本 晃司（障がい者支援課計画係主査）、日下 水樹（障がい者支援課計画係主任主事）、山崎 淳美（障がい者支援課計画係主事）
傍 聴 者	3人
議 事	令和2年度第3回野田市障がい者基本計画推進協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
障がい者支援課長補佐  渡辺会長 障がい者支援課長補佐	<p><b>【開会】</b> 令和3年1月25日午後1時15分開会。 事務局から新型コロナウイルス感染症予防対策を説明後、会議録作成のため録音機を使用することで了承を得る。 配布資料の確認を実施する。 議題1の資料に訂正があるため、正誤表に沿って説明する。 協議会設置条例第6条第1項により会長が議長を務めるとされているため、議事の進行を渡辺会長に依頼する。 本日の出席状況及び公開について、事務局から報告を願う。 事前に各委員へ通知しているとおり、本日の協議会は、出席による表決とあわせて、書面議決書の提出により表決できることとしている。 委員定数19人のうち、本日の出席が13人、書面議決書提出委員が5人となっている。そのため、協議会設置条例第6条第2項により本協議会が成立していることを報告する。</p>

渡辺会長	<p>次に会議の公開について、本協議会は個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないため、原則公開とする。 傍聴希望者が3人いるため、入室を許可する。</p> <p>【議題1 第6期野田市障がい福祉計画及び第2期野田市障がい児福祉計画の策定について（答申）】</p>
渡辺会長	議題1について、事務局から本件の説明を願う。
障がい者支援課長	<資料に沿って説明>
渡辺会長 上木委員	<p>ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。 27ページの「(イ) 事業の見込量及びその考え方」について、基幹相談支援センターの実施に関する考え方の項目に、「中核的な人員の設置をする」と記載されている。他の項目は文末が「ます」という記載になっているので、合わせるように修正願いたい。</p> <p>また、「人員の設置をする」という記載について、人に対しては「配置」という記載の方がよいのではないかと、検討願いたい。</p> <p>次に、34ページの(6)「(ア) 事業の内容」の3行目に、「社会的資源の実情の把握し」と記載されているが、「実情の」ではなく「実情を」ではないか。それぞれの記載について確認したい。</p>
障がい者支援課長	<p>最初の質問について、基幹相談支援センターを設置し、そこに職員を置くという意味合いで、「設置」と記載している。このまま変更なしとしたい。</p> <p>また2点目の質問について、34ページの「実情の把握し」という記載は「実情を把握し」に訂正させていただき、審議願う。</p>
渡辺会長 上木委員	<p>以上の回答でよろしいか。 「設置」と記載することは承知した。文末の「ます」という記載はいかがか。</p>
障がい者支援課長	他の項目と文末を合わせて、「設置します」という記載に訂正させていただき、審議願う。
渡辺会長 鈴木委員	<p>そのほかに、質問や意見はあるか。 21ページのイー②「日中活動系サービス（療養介護）」の項目の「(エ) 確保のための方策」について伺う。 「柏市の療養介護事業所（重症心身障がい児者施設）と入所希望者の入所に向け施設との情報の共有を促進する」とは、市内に入所施設を作らないということか。市民で入所を希望する人は、柏市にある施設に入所してほしいのか。入所施設を市内にはもう作らないと断言しているのか。 重症心身障がいのある人の家族の負担軽減を以前から要望しているが、この計画案は異なるのではないかと。</p>

<p>障がい者支援課長</p> <p>渡辺会長 鈴木委員</p>	<p>21 ページのイー②で使っている「入所」という言葉は、短期入所ではなく、過去に「第二の福祉ゾーン」に整備しようとした入所施設のような療養介護施設のことを指している。</p> <p>市では短期入所希望者の受入れに力を入れている。令和2年4月から、あおい空で医療的ケアが必要な人の受入れを開始している。また市内の病院でも医療的ケアが必要な人の受入れができるよう協議を行っている。21 ページのイー②が指す入所施設は、今説明した短期入所施設と異なるものと認識願いたい。</p> <p>医療的ケアが必要な人に対する施策は重要であると認識しており、重症心身障がいのある人の家族の負担軽減と併せて今後も継続して取り組む。</p> <p>以上の回答でよろしいか。</p> <p>県内の肢体不自由児者父母の会の会議があった。その中で、柏市の会長から、野田市が仮にそう考えていて、柏市の入所施設が野田市の利用者で埋まってしまったら、柏市の利用者はどこへ行けばよいかという意見があった。</p> <p>柏市の会長から非常に強く意見を言われたので、これからも日中一時支援や短期入所施設の充実、医療的ケアが必要な人に対する施策をしっかりと検討して取り組んでほしい。</p>
<p>障がい者支援課長</p> <p>渡辺会長 上木委員</p>	<p>市としても日中一時支援や短期入所、医療的ケアが必要な人を含めて市内の施設で対応できるようにしたいと考えている。</p> <p>しかし、計画案の21 ページのイー②が指す入所施設は、短期入所施設ではないことを御理解いただきたい。</p> <p>そのほかに、質問や意見はあるか。</p> <p>34 ページから35 ページの(6)「(ウ)確保の方策」について、「円滑に機能するよう」と記載されている。「する」を1つ除いて、「円滑に機能するよう」と訂正願いたい。</p>
<p>障がい者支援課長</p> <p>渡辺会長</p>	<p>委員の指摘どおり訂正し、審議願いたい。</p> <p>計画の策定までに再度確認し、誤字脱字について、事務局で訂正したい。また、訂正内容の承認は会長へ一任いただきたい。</p> <p>そのほかに、質問や意見はあるか。</p> <p>ないようであれば、軽微な訂正について会長へ一任いただくこととして、本計画案を決定してよろしいか。</p> <p>また、障害福祉サービス等の必要な見込量について、県の障害福祉計画と整合を図ることとなっているがまだ詳細が明らかになっていない。詳細が公表された後、修正が必要な場合には、修正内容について会長に一任いただくこととして決定してよろしいか。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>= 異議無し =</p> <p>異議がないため、出席委員全員の賛成と、書面表決による5人の賛成を認め、本計画案で決定する。</p> <p>【議題2 (仮称) 野田市障がいのある人とない人との円滑な意</p>

	<p>思疎通を推進する条例について（答申）】</p>
渡辺会長	<p>議題2について、事務局から本件の説明を願う。</p>
障がい者支援課長	<p>&lt;資料に沿って説明&gt;</p>
渡辺会長	<p>ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。 ないようであれば、本条例案で決定してよろしいか。</p> <p>=異議無し=</p>
渡辺会長	<p>異議がないため、出席委員全員の賛成と、書面表決による5人の賛成を認め、本条例案で決定する。</p>
加藤委員	<p>条例の周知について確認したい。パブリック・コメントにも記載されていた内容を踏まえて、補聴援助機器やコミュニケーション支援ボードといった、障がいのある人の意思疎通を補助する機器の説明や補足資料を作ってほしい。</p>
障がい者支援課長	<p>また、新型コロナウイルス感染症対策に関連して、障がいのある人への配慮や、障がいに対する理解が市民に対して進むよう周知してほしい。</p> <p>本条例を周知するため、冊子の製作を予定している。その中に、具体的な名称や機器の説明を入れて、市民が理解できるよう取り組みたい。</p>
渡辺会長	<p>障がいのある方への配慮について、新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式の実践が求められる中で、市のホームページでは障がい特性による困難事例やその配慮と支援を呼びかける内容を掲載している。この内容が市民へ広まって、障がいのある方が暮らしやすい市になるよう取り組んでいる。各委員も周知に協力願いたい。</p> <p>そのほかに、質問や意見はあるか。 ないようであれば、これから答申を行う。答申の文案については会長に一任させていただき、後ほど、委員にも写しを配布する。暫時休憩とする。</p> <p>=暫時休憩=</p>
渡辺会長	<p>議事を再開する。</p> <p>【第6期野田市障がい福祉計画及び第2期野田市障がい児福祉計画の策定について（答申）】</p>
渡辺会長	<p>令和2年7月3日付け野保障第243号で諮問のありました「第6期野田市障がい福祉計画」及び「第2期野田市障がい児福祉計画」の策定について、当協議会において、慎重に審議し</p>

渡辺会長	<p>た結果、別紙の「第6期野田市障がい福祉計画・第2期野田市障がい児福祉計画（案）」のとおり答申いたします。</p> <p><b>【（仮称）野田市障がいのある人とない人との円滑な意思疎通を推進する条例について（答申）】</b></p> <p>令和元年8月28日付け野保障第362号で諮問のありました「（仮称）野田市障がいのある人とない人との円滑な意思疎通を推進する条例」の制定について、当協議会において、慎重に審議した結果、別紙の「野田市障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例（案）」のとおり答申いたします。</p>
市長	<p>=市長挨拶=</p>
障がい者支援課長 補佐	<p>各委員に答申書の写しを配布する。第6期野田市障がい福祉計画及び第2期野田市障がい児福祉計画（案）の内容は議題1資料を、野田市障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例（案）の内容は議題2資料をもって替えさせていただく。</p>
渡辺会長	<p>本日の議事を終了する。そのほかに、何か連絡事項はあるか。</p>
障がい者支援課長 補佐	<p>事務局から、連絡事項はない。</p> <p><b>【閉会】</b></p>
渡辺会長	<p>午後1時45分閉会を宣言する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>